

# 政 策 提 言

(令和 7 年度)

提言 1 小学校施設の統廃合

提言 2 計画的な公共施設の管理と適正な財政運営

提言 3 将来の医療体制づくり

提言 4 子育て環境の充実

令和 7 年 10 月 28 日

川 西 町 議 会

## 政策提言にあたって

地方分権が進展する中、地方自治体には自己決定、自己責任が求められ、まちづくりを進めるにあたって、政策づくりの中で町民の参加が必要となっている。

また、地方自治における二元代表制の一翼を担う議会が、町政の監視機能や立法機能に加えて、政策提言を行うことが町政の発展と町民の福祉向上にとって重要である。

本議会は、平成25年5月に、地方自治に基づく議会運営の基本原則を定めた議会基本条例を制定した。

基本条例には、「町民参加の拡大」と「政策提言」の二つの大きな柱を掲げ、町民の意見を町政に適切に反映するためには、町民との意見交換会を実施している。その意見等を踏まえ、これまで12回にわたり町長に対して政策提言を行い、実現を求めてきたところである。

本年8月には10回目となる議会と町民との意見交換会を実施し、多様な意見が出され、総務文教・産業厚生各常任委員会において練り上げ、本年度の提言とした。

本町は、「川西町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「か

わにし未来ビジョン(第5次川西町総合計画)後期基本計画」の最終年度を迎えるにあたり、総括を踏まえた次期総合計画への反映段階となっている。

本議会がこれまで提言してきた内容については、課題解決に向け取り組んでいるものの、必ずしも順調な執行には至つておらず、これを第6次川西町総合計画でも十分に生かしてもらいたい。

今年度の提言は、多様な町民の意見・要望を踏まえ、特に小学校施設の統廃合、計画的な公共施設の管理と適正な財政運営、将来の医療体制づくり、及び子育て環境の充実の4項目について政策提言を行うものである。

町長には、本提言が議会の総意としてまとめられたものであることを認識され、施策に反映されるように望む。

令和7年10月28日

川西町議会議長 鈴木 幸廣

## 提言1 小学校施設の統廃合

少子化による児童数の減少によって、学校規模の縮小が見込まれている。また、学校として最大限の機能を発揮できる教育環境の整備が求められている。

よって、次のように提言する。

### 1 小学校施設の統廃合を早急に進めること

児童数の減少により複式学級が生じているのが現状である。さらには町内の出生数も年々減少しているため今後も児童数の減少が見込まれている。

適正な児童集団と教育環境を確保するため、住民意向を十分に配慮しつつ小学校施設の1校に向けた統廃合を早急に行うべく提言するものである。

### 2 空き校舎の利活用及び地域活性化を図ること

小学校施設の統廃合は地域に与える影響が大きいことから、統廃合後の空き校舎の利活用及び児童と地域の関わりを含めた地域活性化を図るべく提言するものである。

## 提言2 計画的な公共施設の管理と適正な財政運営

本町は現在、メディカルタウン、川西まちなかテラス及び川西中学校長寿命化改良工事の整備が進められており、今後も公立置賜川西診療所等の整備が予定されている。

よって、次のように提言する。

### 1 公共施設等総合管理計画の適正な執行に努めること

公共施設の維持管理には、多額の財政負担も想定されることから、厳しい財政状況を踏まえ、今後の財政負担の軽減と平準化を図るべく提言するものである。

### 2 公共施設個別施設計画の見直し等を図ること

公共施設は利用による損傷や経年劣化等によって、想定外の修繕や大規模改修等が必要となる場合がある。また、災害や補助金の影響等に伴う予算化の状況により年次計画通りに進まないこともあるため、定期的な計画の見直しと丁寧な住民周知を図るべく提言するものである。

### 提言3 将来の医療体制づくり

昨今の人口減少や高齢化が進む中、誰もが安心して医療を受けられる体制が必要である。

よって、次のように提言する

#### 1 医療体制の充実を図ること

75歳以上の後期高齢者が令和17年にピークを迎える見込みであり、今後、訪問診療の需要が増加することが予想される。

よって、町民が住み慣れた地域で安心して医療が受けられるよう、地域医療連携による在宅医療体制の充実を図るべく提言するものである。

#### 2 将来を見据えた公立置賜川西診療所の整備推進を図ること

公立置賜川西診療所の整備にあたっては、経費の圧縮に努めるとともに、利用者の利便性向上を図りながら、将来にわたり持続可能な医療提供を行うことができるよう提言するものである。

## 提言4 子育て環境の充実

第3期川西町子ども・子育て支援事業計画の基本理念である「すべての子どもたちの笑顔があふれるまちづくり」の実現に向け、社会全体で子育てを支援する体制の構築に努めるとともに、子育て環境の充実を図るため、次のように提言する。

### 1 保育料の完全無償化に向け対応すること

保護者の負担が生じないよう、全所得階層の世帯を対象に無償化とし、本町の子育て世代への支援を拡充すべく提言するものである。

### 2 幼児施設の今後のあり方を明確にすること

少子化が著しく進行するなか、就労形態の多様化や特別な支援を要する子どもへの対応など保育の需要は増加している。また、公立幼児施設の老朽化が大きな課題となっている。

よって、認定こども園への移行など民間活用も視野に入れ、複雑多様化する保育・幼児教育のニーズに対応しながら、施設再編に向けた今後の幼児施設のあり方を早急に明確化するよう提言するものである。